

令和6年度川崎市社会的養護奨学給付金申請書の提出について（案内）

奨学給付金に関するお問い合わせは、川崎市児童保護措置費等事務処理センターまでお問い合わせください。

川崎市児童保護措置費等事務処理センター 電話番号044-222-7325

令和6年度申請書類【令和6年6月28日（金）必着】

申請方法

・原則、オンラインでの申請のみ受付としております。

* 個別の事情により郵送での申請を希望される方は、下記担当までご相談ください。

STEP 1 オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）に利用者登録をしてください。

登録方法は別紙の「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）利用者登録手順」をご確認ください。

STEP 2 下記の申請専用フォームから、申請手続きをしてください。

その際、次のものをお手元に御用意ください。

- ・ 大学等進学給付金申請書（初年度用）（第1号様式）
 - ・ 在学証明書等、申請月において大学等に在籍していることが確認できる書類
 - ・ 大学等の修業年数が確認できる書類（大学等の規定やカリキュラム等）
 - ・ 高等学校等を卒業した年の5月以降に大学等に進学する者にとっては、高等学校等を卒業した日付が確認できる書類
 - ・ 高卒認定試験合格者にとっては、合格した日付が確認できる書類
 - ・ 大学等進学奨学金の振込を希望する口座の通帳等の写し

申請フォームはこちら
※令和6年4月1日以降オープンします



STEP 3 押印した「請求書・口座振替依頼書（口座振替払用）」を郵送でご提出ください。

- ・「請求書・口座振替依頼書（口座振替払用）」には、必ず押印をお願いします。なお、日付や金額など、押印以外には何も記入しないでください。

〈「請求書・口座振替依頼書（口座振替払用）」の郵送先〉

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎15階

川崎市子ども未来局児童家庭支援・虐待対策室 児童福祉担当